

新宿区教育委員会会議録

平成22年第10回定例会

平成22年10月8日

新宿区教育委員会

平成22年第10回新宿区教育委員会定例会

日 時 平成22年10月8日(金)

開会 午後 2時02分

閉会 午後 3時37分

場 所 新宿区役所6階第2委員会室

出席者

新宿区教育委員会

委 員 長	羽 原 清 雅	委員長職務代理者	松 尾 厚
委 員	菊 池 俊 之	教 育 長	石 崎 洋 子

説明のため出席した者の職氏名

次 長	蒔 田 正 夫	中 央 図 書 館 長	野 田 勉
参 事			
教 育 政 策 課 長	竹 若 世 志 子	副 参 事	松 田 浩 一
事 務 取 扱			
教 育 指 導 課 長	上 原 一 夫	学 校 運 営 課 長	齊 藤 正 之
教 育 施 設 課 長	本 間 正 己	副 参 事	向 隆 志
統 括 指 導 主 事	工 藤 勇 一		

書記

教育政策課管理係長	久 澄 聰 志	教 育 政 策 課 査 査	安 川 正 紀
教育政策課管理係	岩 崎 鉄 次 郎	教 育 政 策 課 査 査	

議事日程

議案

日程第1 議案第46号 平成23年度新宿区立子ども園の学級編制方針について

報告

- 1 平成22年第3回新宿区議会定例会における代表質問等答弁要旨について（次長）
- 2 平成22年度確かな学力の育成に関する意識調査について（教育指導課長）
- 3 平成22年度学校選択制度に関する保護者アンケート集計結果について（学校運営課長）
- 4 第26回西戸山地区中学校統合協議会について（教育施設課長）
- 5 平成21年度新宿区立戸山・北新宿・中町図書館指定管理者の管理業務に係る事業評価報告書について（中央図書館長）
- 6 小学校学校選択制の各学校別状況一覧（平成23年度新入学者）及び平成23年度新入学区立小学校の抽選について（学校運営課長）
- 7 その他

◎ 開 会

○羽原委員長 ただいまから平成22年新宿区教育委員会第10回定例会を開会いたします。

本日の会議には熊谷委員、白井委員が欠席しておりますが、定足数は満たされております。

本日の会議録の署名者は、菊池委員によりしく願います。

◎ 議案第46号 平成23年度新宿区立子ども園の学級編制方針について

○羽原委員長 それでは、議事に入ります。

「日程第1 議案第46号 平成23年度新宿区立子ども園の学級編制方針について」を議題といたします。

説明を教育政策課長から願います。

○教育政策課長 では、第46号議案について御説明します。

本議案は、平成23年度の区立子ども園における学級編制の方針でございます。

提案理由ですが、平成23年度の区立子ども園の園児の募集に当たり、学級編制方針を定める必要があるためです。

1枚目をお開きください。

1の学級定員及び2の学級編制について記載しております。四谷子ども園においては4歳、5歳児、それぞれ一クラス25人定員の学級編制で各50人です。あいじつ子ども園においては、4歳、5歳児クラスは一クラス30人定員の2学級編制で各60人となります。（仮称）西新宿子ども園については、3歳、4歳、5歳児、それぞれ各1学級編制で30人ずつの合計90人という構成になります。

3番目の園児募集についてですが、この取り扱い基準は幼稚園の入園募集の場合とほぼ同じ内容です。

まず募集人員は、各クラスの定員から、下のクラスからの進級園児を除いた人数で、第一優先枠として行います。

次に、第一優先枠を超えて応募があった場合には抽選を行い、落選した場合は補欠登録できることとしております。この補欠登録の仕組みの部分は、幼稚園の入園募集の場合と同じです。そして、この補欠登録した方々を第二優先枠として、補欠入園候補者として登録するものでございます。

その者が次の年度の園児募集の際に、また同じ園を応募した場合には、ここに記載のとおりのア、イの取り扱いとするもので補欠登録の入園候補者数が募集人員より少ないときは、その補欠登録の順に従って入園候補者を決定いたしますし、またイの場合は、補欠登録の入園候補者数が募集人員を超えたときは、その募集人員の数までは補欠入園候補者を、その登録の順に従い入園候補者として登録するというので、補欠登録者を優先するという規定です。

次に、5と6のところは、双生児など、要するに多胎児の場合についての規定です。申請した一組をその1人とみなして抽選し、入園候補者となった場合には、その双生児、多胎児の全員を入園できることとしているものです。

次に、なお書きのところですが、その双生児などの多胎の場合、入園候補者の最終番号となって、その全員入園となると定員を超える場合などがありますが、そういうときには一定の配慮、例えば学級定員を変更するといったことなどですが、そういった配慮をするということを規定しております。

なお、幼稚園の基準は、30名、25名で、それぞれ愛日、四谷、西新宿も規定しておりますけれども、学級編制基準は学校教育法によれば、幼稚園のところは35人まで可能ということになっておりますので、そういった配慮もできるということです。

次に、7、兄弟関係についての規定です。4歳児の入園希望者の兄、姉が5歳児に進級している場合で、同じ園を入園申請している場合は、他の申請者よりも優先するという規定です。

そして、その他ですが、入園承認書の発行日は、幼稚園と同じく平成23年1月14日としているものです。

なお、（仮称）柏木子ども園につきましては、保育所型ですので、学校教育法第36条に基づいているこの学級編制方針を定める必要は特にはありません。ただ、23年度の4歳児におきましては、短・中時間の枠を6人募集し、5歳児はその翌年度ということで、23年度においては募集しないものとするということになります。5歳児は、4歳児がそのまま進級して、定員枠が残っていた場合という話になりますので、6人がそのまま進級して、その残りの分は24年度の募集になるということです。この6人についても、3の園児募集の取り扱い基準を適用するものです。この6人を超えた応募があった場合は抽選を行い、補欠登録というような取り扱いをしていくということですし、北新宿第一保育園の兄弟姉妹が在園している場合は、それを優先するというような取り扱いとしたいということでございます。

以上です。

○羽原委員長 説明が終わりました。

議案第46号について御意見、御質問がありましたらどうぞ。

○松尾委員 ただいまの園児募集の（５）の双生児、多胎児の場合ということですが、これは双生児と書いてあるけれども、例えば三つ子、四つ子の場合も含んでいるということでしょうか。ただ、そうしますと括弧書きの入園候補者となった以降は２人とすると、明確に２人と書いてあるので、そういうことだと少し書き方を変えないと誤解を招くと思うのですが、いかがですか。

○学校運営課長 取り扱いといたしましては、今委員が御指摘のように、双子だけでなく三つ子、四つ子となった場合には、同様の取り扱いになろうかと思えます。ただ、今まで、そういった事例がなかったものですから、このような表現に今回したところですが、取り扱いはそのようにいたします。

○松尾委員 もう１点、その他の（２）で、（仮称）柏木子ども園については、幼稚園認可を取得しないとありますが、幼稚園認可を取得しない子ども園というのと、それから既存の保育所保育園というものはどこかに違いがあるのでしょうか。

○学校運営課長 新宿区では、これまで幼保連携という形での子ども園を進めてまいりました。これは幼稚園認可と保育園認可、両方を取得し、それを年齢区分で分けたというやり方でございます。今回は初めて保育所型の子ども園ということで、ゼロから５歳、すべて基本的には保育所認可と基準の中での運営となります。その４歳、５歳の部分に関しまして、保育に欠けないお子さんを一定程度お預かりするという仕組みになっております。

今回は学級編制の方針ということで、先ほど教育政策課長から説明がありましたように、学級編制を行うのは、あくまでも幼稚園認可というところにかかってくるものです。したがって何か違いがといえば、保育所の中にはこの学級編制を行うということがないという違いなどが出てまいります。

ただ、基本的には保育所型の子ども園でございますので、今の保育所の運営の仕組みが基本になり、その中に短時間と中時間の新たな保育時間の設定が生まれてくるというような面で整理をさせていただいています。

○羽原委員長 ３歳児以下のゼロ歳から３歳児、この扱いはどういうことになりますか。

○学校運営課長 今回は四谷、あいじつにつきましては４歳児から、西新宿については３歳児からの学級編制方針ということですが、先ほど松尾委員からの御質問にお答えした中で申し上げ

げました四谷、あいじつについてはゼロから3歳が保育所の認可、西新宿についてはゼロから2歳が保育所認可を取得するというので、そこについては学級編制という形はとりませんが、その募集に関しましては他の保育所と同じ時期、12月の中旬ごろ改めて行くと、こういう対応になっております。

○羽原委員長 法的にはこういうことだけれども、一般的にはややこしくてわかりにくい印象です。広報するときには、ゼロ歳児から5歳児まで通したような扱いでないと、この部分は保育所扱い、この部分は幼稚園扱いといっても、まだ緒につけようという段階だから、そこを広報などでうまく説明のつくようにしていただきたい。

それから、もう一つ、入園の確定日が1月14日とありますが、これはもしこれでうまくいかない場合に、私立のほうへ回るなどという対応を親はされるとと思いますが、この辺、時期的にはこれで構わないのですか。

○学校運営課長 幼稚園の募集に関しましては、区内の場合ですと、まず私立が先行した形で募集を行います。その後、区立の幼稚園、それからこういった子ども園での募集がかかります。実際に確定するのは来年の1月、ここに記載の14日ということになりますが、申し込みは、一斉の申し込み、11月の9、10、11日で行います。受け付け後、その結果などについてホームページ、あるいはその当該園のお申し込みされた方々にも、リアルタイムのような形でお知らせをして、なかなか学級編制が難しい状況にあった場合には、最終的には1月14日に確定しますが、その場合には他の園をお選びいただくと、こういう状況になりますというインフォメーションをしてまいります。区立の幼稚園であれば、周辺の園で、比較的、4歳、5歳という部分で申し上げれば余裕がございますので、そちらでの受け付けということも十分可能と考えております。

○羽原委員長 できるだけ親切な方法で、区民の側の反応がしやすいように、よろしく願いいたします。

ほかに御質問、御意見ございますか。

特に御意見、御質問がなければ、討論及び質疑を終了いたします。

議案第46号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なしの発言]

○羽原委員長 議案第46号は原案のとおり決定いたしました。

以上で本日の議事は終了いたしました。

- ◆ 報告1 平成22年第3回新宿区議会定例会における代表質問等答弁要旨について
- ◆ 報告2 平成22年度確かな学力の育成に関する意識調査について
- ◆ 報告3 平成22年度学校選択制度に関する保護者アンケート集計結果について
- ◆ 報告4 第26回西戸山地区中学校統合協議会について
- ◆ 報告5 平成21年度新宿区立戸山・北新宿・中町図書館指定管理者の管理業務に係る事業評価報告書について
- ◆ 報告6 小学校学校選択制の各学校別状況一覧（平成23年度新入学者）及び平成23年度新入学区立小学校の抽選について

○羽原委員長 次に、事務局からの報告があります。

報告1から6について一括して説明を受け、質疑を行います。

事務局から説明をお願いします。

○次長 ただいま平成22年第3回新宿区議会定例会が開催中でございます。その中で9月16日、17日の本会議の中での代表質問あるいは一般質問が行われましたので、その中の主な部分、かいつまんで御説明を申し上げたいと思います。

報告1の資料がございますので、それをご覧になりながらお聞きいただきたいと思います。

まず1番目、鈴木議員の代表質問の中で、1番の子ども園についてというところで、(2)、幼稚園舎の活用について教育委員会の所見はどうかという質問がございました。

これについて、教育長答弁ですが、これまでも休園中の幼稚園舎は、いろいろな子どもたちのための利用に供してきました。今後も待機児問題なども踏まえながら、引き続き幼稚園舎の有効活用を図ってまいりますというようにお答えをしております。

2番の教育環境の変化と牛込A地区の学校適正配置についてということでございます。

2つございましたけれども、1番目には、クラス替えのできる学校規模を確保するという基本的な考え方は、教育環境の変化、これは子ども数のことと受けとめておりますが、教育環境の変化によって変わるのか。また、協議会における合意形成の進め方や時期についてどう考えているかという御質問がございました。

これにつきまして教育委員会の基本的な考え方はこれまでどおりで、その基本的な考え方は変わりませんというように申し上げております。ただし、教育環境の変化というのはありますので、私どもが適正配置ということで御提案をしているのは、子どもの数を根拠に申し上げているわけでございますので、そういう子どもの数などの教育環境については、十分留

意しながらお話し合いをし、丁寧な説明を申し上げていきたいとお答えをしております。

2番目に、学級定数の見直しや学齢人口の増加など教育環境の変化に関する情報は積極的に提供していくべきではないかという御質問でございました。

これについては、私どももそのように考えておりますというお答えをしております。

3番目に、区立の小・中学校における少人数学級の推進についてでございます。

(4)で、ベテラン教員の定年退職による年齢構成の変化に伴う教員の指導力向上の取り組みについてどう考えるかという御質問でございました。

これにつきましては、やはり団塊の世代の大量退職、あるいは大量採用というものがまいりますので、教員の指導力の向上を非常に重要な課題ととらえておりますというお答えをしております。

ちょっとさかのぼって申しわけございません。

その前の(3)ですが、35人学級について質問がありまして、35人学級を実施するに当たり当面の課題は何か。また、その対応についてはどうかという御質問がありました。

35人学級の実施に向けては、普通教室の確保、それから学級編制、これは35人学級ということ国が打ち出しておりますので、そのことですが、それから教員の配置、先ほどお話し申し上げましたように大きな問題がございますというようにお答えをしております。

次に阿部議員の代表質問でございます。

1番、異常気象による被害から区民を守る対策についてということで、(1)9月半ばまで猛暑だったが、体育館へのクーラー設置についてどう考えているかということでございます。

これにつきましては、古い体育館も多く、構造上それができないという中で、大型扇風機や冷風機等についての御要望もございますので、それが可能かどうか、あるいは効果があるのかどうか検証してまいりたいというお答えをしております。

それから、熱中症の指標計や無線式温度計を購入してはどうかという御提案もございましたけれども、これに対しては現在マニュアルをつくって適切な対応ができているということで、つける考えはございませんとお答えをしております。

2番の子育て支援についてです。

子ども園化について、保育園や幼稚園保護者の意見を聞いたり、地域説明会を開催し、区民の声を聞いた上で決定すべきではないかということでございます。

これは子ども園へ一元化していくということについては、既に次世代支援計画の中でやっ

ているわけですが、その多様なスタイルということで、すべての幼稚園、保育園を子ども園化するということについて説明してないのではないかというお話でございました。

これにつきましては、全体的な考え方はそういう形でお示しをしてきたわけですが、では個別の問題を全体計画をつくってお示しできるかということ、やはりその施設の問題や、地域性などいろいろありますので、そのような個別的な部分についての詳しい説明については、実際に子ども園化の課題が出たときに、詳しい説明をしたいということでございます。

次に沢田議員の一般質問で、不登校対策とスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、子ども家庭支援センターの充実強化についてということでございますが、(2)教育センターに常勤の臨床心理士を配置するべきではないかということで、これは西東京市の例を挙げて質問をされました。

これは調べてみますと、この臨床心理士につきましては、相談業務をコーディネートするというような役割を負っているわけですが、新宿区の場合は、既に相談業務をコーディネートできているということで、現在のところ常勤の臨床心理士を配置することは考えていないとお答えをしております。

それから、(5)のところで、中学校の不登校対策について強化すべきではないかという質問がございました。

これに対しては、現在のところ、小学校卒業時に小学校の担任と中学校の担任等との引き継ぎ事項の確認、あるいは生活指導主任が年3回「不登校」をテーマとした研修を行う、あるいは民生児童委員、小・中学校の教員による長欠児童等の情報交換などを行っております。今後も不登校対策の充実に努めていきますというお答えをしております。

それから、図書館行政についてということで、のづ議員からの質問がございました。

1番の図書館行政について。

(2)現中央図書館跡地の現時点で考えている対応策はということで、これにつきましては跡地に地域館を建ててほしいというような御要望が多く寄せられたということが背景にございますけれども、区全体の施設計画の中で総合的に検討していきますというようにお答えをしております。

(3)で跡地問題に関する情報提供を早急に行うべきとあわせて御質問がありましたが、それにつきましては具体化した段階で、速やかに周知していくというようにお答えをしております。

次に、かわの議員、やはり中央図書館の問題ですが、(6)のところで、図書館空白地域

の解消についての区民の声をどう受けとめるかということでございます。

これにつきまして、区では、中央図書館のほか、8カ所の地域図書館を整備し、ネットワークを構築してすべての図書館が一体となってサービスを展開しております。図書館整備に対する要望があることは承知しておりますが、区全体の施設計画の中で総合的に検討していきますという答弁をしております。

それから、下村議員の質問です。

ネット社会と子どもの携帯電話についてということで、携帯などの仮想空間で過ごすよりも、体験学習や団体活動などを推進して子どもたちがいる場所、こういうものを獲得あるいはコミュニケーション能力を高めることが必要ではないかという御質問です。

それにつきましては、そのとおりですというようにお答えをしております。

それから、なす議員の質問で、これも牛込地区の学校適正配置についてでございます。

1番の(1)PTA、地域の一部が反対しようが、断固として推進すべきではないかという御質問でございました。

これにつきましては、私どもはあくまでも両校の保護者の方の合意を得ながら進めていきたい。必要なデータを共有しながら、十分話し合いながら進めていきたいというようにお答えをしております。

(2)では、限られた財源や施設の有効活用が統廃合の目的の一つである。公表すべきではないかというお話でございました。

これに対しましては、教育委員会としては、子どもたちにとって何が望ましい教育環境なのか、やはりそれを第一に考えたい。ただし、その中で同時に財源や施設の有効活用という視点を、やはり忘れてはならないというようにお答えをしたところでございます。

雑駁でございますが、以上でございます。

○教育指導課長 続きまして、報告の2についてです。

この意識調査ですけれども、御案内のとおり平成18年度より、新宿区において確かな学力の育成のための施策を実施してきたことにつきまして、その成果や課題を検証して今後にかかしていくために始めたものでございます。

昨年度のものにつきましては、今年の5月に紙ベースの資料と概要版をお手元にお届けさせていただいたところでして、本日も思い出していただくために、机上に置かせていただきました。

今回、調査対象は従来と同様に、小学校4年と6年、中学校2年の児童・生徒さんとその

保護者、すべての学校の教員と学校評議員です。

実施時期は、本年10月下旬から11月上旬を考えております。

調査内容は、昨年度大幅に見直しを図ったために、本年度は調査の継続性の観点を踏まえまして、原則として昨年度と同様の内容といたしますが、4カ所だけ微調整をさせていただきました。本日、このすべてをお載せさせていただきましたが、その中で網かけになっているところがその箇所です。

1カ所だけ御紹介させていただきますと、3ページ目をご覧ください。これは児童・生徒さん対象の調査で、問3の中の「ふだんの授業について、次のようなことは、どれくらい当てはまりますか？」ということで、私どもICT化を進めておりますので、それに関する項目を2つ加えてあるというようなところではあります。

あとこのほかに、保護者対象にもICTの内容が加えてありますし、またその他に教員のところで2カ所、加除をさせていただいたところもあります。

今後ですが、1月上旬には、まだそのときは素データになるかと思っておりますけれども、集計結果を集めて各学校に送付しまして、次年度の教育課程の編成に生かしてもらいたいと思っていますところではあります。従来5月にこのような報告書、概要版を作成しておりましたが、文教委員会等でも5月では遅いというようなことを随分お聞きしておりますので、3月後半から遅くとも4月には御提供したいということで、今後作業を進めていきたいと思っていますところではあります。

以上です。

○学校運営課長 それでは、報告の3につきまして、私から御報告をさせていただきます。

お手元にA4判、両面で5枚、資料がございます。初めの3枚が今年度の集計、後ろの2枚が平成16年度からの比較表となっております。

初めに、小学校についてですが、今回、アンケートの配布数は1,284件、回収数が1,116件ということで、回収率86.92%となっております。

問の1についてですが、まず通学区域の学校に入学された方の件数は830件、通学区域外の学校に入学された方が266件、区外からの通学という方が5件ということで、この割合でいきますと7割以上のお子さんが指定校に通学しているという状況になっております。

次に、問の2、「現在通っている学校に入学してよかったですか。」という質問につきましては、「大変満足している」が370件、「満足している」が689件。合計いたしますと94.8%の方が、「大変満足している」「満足している」とお答えになっております。ちなみ

に、昨年度も94.8%でございました。毎年高い満足度を示しているにとらえております。

その理由につきましては、「大変満足している」「満足している」、ともに共通した部分では、自宅からの距離・通学の安全と子どもの友人関係になりますが、「大変満足している」では、先生の指導や熱意が今回初めて3位に入っております。

それから、「満足していない」とお答えになった方が、39件ございました。

その理由として多かったのは、学校公開・見学での印象が16件、先生の指導や熱意が13件、いじめや荒れの状況が11件となっており、こちらにも先生の指導や熱意というのが上位に入っております。

次に、問の3、「通学区域の学校を選ばなかったのはどのような理由ですか？」というお尋ねの中で、理由として一番多かったのは子どもの友人関係と自宅からの距離・通学の安全を考慮して、児童数の少ない学校だから、の上位3つは昨年度と同じ状況でございます。

問の4、問の5につきましては記載のとおりです。

最後に、問の6ですが、こちらの質問は平成20年度から設けたものです。

結果といたしましては、学校選択制度が「あったほうがよい」「どちらかといえばあったほうがよい」の合計が918件、82.2%。「なくてよい」「どちらかといえばなくてよい」の合計は178件、15.9%。こういった数字となっております。

続きまして、中学校についてですが、中学校はアンケート配布数861件、回収数は758件で、回収率88.04%です。

問の1につきましては、通学区域の学校に入学された方が492件、通学区域外の学校に入学された方が241件、新宿区外から通学という方が7件という状況で、こちらは小学校と比較しますと通学区域外の学校を選ばれている方が多くなっております。

問の2につきましては、「大変満足している」が179件、「満足している」が520件と、合計いたしますと92.21%という状況です。

昨年度が93.27%でしたので、こちらも90%以上の方が小学校と同様に高い満足度を示しているというようにとらえております。

理由につきましても、小学校と同じく子どもの友人関係や自宅からの距離・通学の安全、先生の指導や熱意、通学区域の学校が上位にきております。

「満足していない」とお答えになった方は39件で、その理由といたしましては、いじめや荒れの状況、子どもの友人関係、先生の指導や熱意ということで、この選択肢も昨年度と特に変わりはありません。

次に、問の3ですが、こちらも理由として多かったのは、子どもの友人関係、学校のイメージ・評判を比較して、自宅からの距離・通学の安全を考慮してということで、昨年度と同様となっております。

問の4、問の5につきましては記載のとおりです。

そして問の6ですが、「あったほうがよい」「どちらかといえば、あったほうがよい」の合計は643件、84.83%。「なくてよい」「どちらかといえば、なくてよい」の合計は99件、13.06%。

以上のような結果でございます。

○教育施設課長 私から、報告の4、第26回西戸山地区中学校統合協議会について御報告いたします。

開催日時、開催場所、出席者は、ここに記載のとおりでございます。

開催の内容ですが、報告事項のみでした。

まず最初に①として、校章の色について、ここに掲げられている、この絵のような色合いに決まりました。

②の校歌については、ここに記載されているとおりの詞でございます。

後ほど聞いていただきますので、よろしく申し上げます。

③が標準服の選定についてということで、プレゼンテーションの報告及び、その結果選定された標準服、体育着、通学バッグ、上履き、体育館履きについてサンプルを提示し説明しました。

標準服のデザインについては、この裏面に掲げられているとおりでございます。

表に戻っていただきまして、今後の予定です。

学校説明会が明日、土曜日でございます。

それから、閉校式、落成式の予定が、記載のとおりでございます。

最後に、校歌を聞いていただきます。

作詞家の原田真二さん、それから作曲家の藤野浩一さんからコメントをいただいておりますので、読み上げます。

これからの人生という海にこぎ出していく子どもたちの未来が安全であるよう、そして難問や苦難に対してもただ逃れるのではなく直視し、対処できる人間になってくれるよう、そんな願いを込めてつくりました。

申し上げます。

[校歌視聴]

○教育施設課長 以上でございます。ありがとうございました。

○中央図書館長 平成21年度の新宿区立戸山・北新宿・中町図書館の指定管理者の管理業務に係る事業評価について、報告書に基づき御説明させていただきます。

まず1ページをお開きください。

事業評価の目的を記しております。

区が行う事業評価は、図書館サービスの成果や達成度、運営状況を明らかにし、図書館運営の効率化及び図書館サービスの向上を図るため、実施するものでございます。

事業評価は、前年度の事業内容に基づき、毎年度実施いたしますが、指定期間中の2年目及び最終年度は、外部委員を中心とする事業評価委員会により実施いたします。戸山・北新宿・中町図書館は、今年度が2年目に該当するため、外部委員を中心とする事業評価委員会による評価となりました。

この事業評価の結果や改善点を今後の事業運営に反映させることにより、さらなる図書館サービスの向上につなげてまいります。

2ページから3ページは評価の概要です。

外部委員を中心とする事業評価委員会の構成、日程、評価項目、評価資料等について記載しています。

なお、今年度の事業評価委員会の委員名簿については、参考資料として18ページに掲載しております。

事業評価の方法としては、各評価項目及び総合評価について、A「大いに良好である」、B「良好である（水準どおり適正に行われている）」、C「軽微な改善を要する」、D「重大な改善を要する」の4段階評価としました。

4ページから6ページは、今回の評価対象となる戸山・北新宿・中町図書館の施設概要です。

7ページからは評価結果となります。

評価資料としては、平成21年度各館事業報告書とあわせて、各館の利用者アンケート、各館の自己評価、事業評価委員による各館視察及びヒアリングにより行っております。評価については、各委員の個別評価をもとに事業評価委員会で協議し、事業評価委員会として、項目別評価、各館の総合評価及び各館の総括を行いました。

8ページから9ページは、戸山図書館の事業評価です。ほかの2館は全13項目ですが、戸

山図書館は視覚障害者等サービスに関する項目がありますので1項目追加となっております。

この全14項目のうち、Aが5個、Bが9個で、総合評価としてはB「水準どおり適正に行われている。」です。

特に2の(3)子ども読書活動の推進については、地域の児童・生徒に総合学習、自由研究や夏休みの課題作品を出展させ、審査、表彰する「調べる学習コンクール」など、数多くの児童向け事業が実施されていることが高く評価されています。

また、戸山図書館は、新宿区立図書館における視覚障害者等サービスの拠点館であり、該当項目の4の(2)において、ボランティア団体「新宿区声の図書館研究会」との連携により適切に事業が実施されており、平成21年度の視覚障害者等用資料の貸し出し点数や録音図書製作数、対面朗読の回数は、いずれも直営であった平成20年度を上回る実績を示しており、高く評価されています。

5番の執行体制及び管理運営の(1)内部体制において、だれがどのように意思決定をしたのか明文化されていない点があったり、(5)の職員の資質の向上において、図書館として解決すべき課題と関連した研修を行い、その受講結果を図書館の現場にフィードバックできる確かな仕組みが求められるなど、今後検討が必要となる部分もありますが、総じて適正に行われていると評価できます。

10ページから11ページは、北新宿図書館の事業評価です。

全13項目のうち、Aが4個、Bが9個で、総合評価としてはB「水準どおり適正に行われている。」です。

特に2の(3)子ども読書活動の推進については、小学生親子を対象とした大型書店見学会「本屋さんへ行こう」や、放課後子どもひろばでの出張お話し会など、多彩な児童向けサービスの実施が高く評価されています。

また、4の(1)事業計画で提案した新規事業では、外国語のお話し会など、地域の特性を踏まえた事業や、土のリサイクルに関する講演や「京ことばによる源氏物語朗読会」など、子ども向け以外の一般向け事業を実施していることが高く評価されています。

5番の執行体制及び管理運営の(1)内部体制において、だれがどのように意思決定をしたのかが明文化されていないという点があったり、また(5)の職員の資質の向上において、図書館として解決すべき課題と関連した研修の実施が求められたり、レファレンスや多文化サービスの充実に向けた職員の資質の向上が望まれるなど、今後検討が必要となる部分もありますが、総じて適正に行われていると評価できます。

12ページから13ページは、中町図書館の事業評価です。

全13項目のうち、Aが3個、Bが9個、Cが1個で、総合評価としてはB「水準どおり適正に行われている。」です。

特に2の(3)子ども読書活動の推進については、児童室の飾りつけなどの季節演出や、児童室のホワイトボードに、子どもたちがほかの人にも勧めたい本を掲示する「みんなのおすすめ本」コーナーの設置、また戸山図書館と同一企画である「調べる学習コンクール」など数多くの児童向け事業が実施されていることが高く評価されています。

また、3の(1)明るい雰囲気づくりでは、地下1階にありエレベーターもない図書館という立地条件のよくない中で、雑誌コーナーを使いやすくするため、雑誌の配置表を書架に表示したり、1階入り口にこいのぼり、クリスマス、桃の節句といった季節の演出を掲示するなど、入りやすく使いやすい図書館にするための努力を行っており、高く評価されています。

なお、2の(2)レファレンスサービスについては、利用者からのレファレンス質問に対して、質問受付シートを使用しないケースが見受けられました。今後、シートの使用を徹底させるとともに、レファレンス質問に対して正確に回答できたかを点検するシステムの構築が求められるため、C「軽微な改善を要する」といたしました。

なお、この点は第2回事業評価委員会で、中町図書館ヒアリング時に事業評価委員より指摘があり、現在、レファレンス質問受付シートは常時使用されるようになっております。

また、5番の執行体制及び管理運営の(1)内部体制において、セルフモニタリングの結果を記録として残し、ミーティングを強化するなど、共通理解を図るための仕組みを整えていく必要があることを求められたり、(5)の職員の資質の向上において、図書館として解決すべき課題と関連した研修を行い、その受講結果を図書館の現場にフィードバックできる確かな仕組みが求められるなど、今後検討が必要となる部分もありますが、総じて適正に行われていると評価できます。

14ページから15ページをご覧ください。

以上の評価を踏まえて、事業評価委員会としての総括を各館ごとに行いました。

戸山図書館については、併設施設である戸山生涯学習館との連携事業の実施など、複合施設の特性を生かした事業展開が高く評価されました。

平成21年度は、直営時の20年度と比較すると、新規登録者数は36.2%増、個人貸し出し冊数が30.4%増と大幅に増加しており、図書館利用が活発化されていることが確認できます。

また、戸山図書館は新宿区立図書館における視覚障害者等サービスの拠点館ですが、平成21年度の視覚障害者等用資料の貸し出し点数や録音図書製作数、対面朗読の回数は、いずれも直営であった平成20年度を上回る実績を示しました。

なお、今申しあげました項目も含め、戸山図書館の21年度事業実績については、参考資料として19ページ、20ページに掲載しております。

また、以前は館内の異臭・悪臭に関する苦情も多くありましたが、今年度からは同様の問題を抱える他の新宿区立図書館3館、四谷・大久保・角筈とともに取り組みを開始し、大幅に改善されております。

平成22年2月に実施した利用者アンケートでも、「目的達成度」の項目は「満足」「やや満足」が合わせて82%に達しており、利用者満足は高いといえます。

また、23ページに参考資料として掲載しておりますが、21年度の収支報告についても適切な執行状況が確認できます。

執行体制において、だれがどのように意思決定したのかが明文化されておらず、不明瞭な部分もあるなどの課題もありますが、こうした状況から戸山図書館については適正に運営されていると評価されました。

次に、北新宿図書館については、書店との「連動型ブックフェア」や、小学生親子を対象とした大型書店見学会「本屋さんへ行こう」など、指定管理者の特性を生かした事業が実施されています。

また、家庭のプランターなどで使用した土の再利用方法を紹介する「簡単土のリサイクル」や、源氏物語「夕顔の巻」を朗読する「京ことばによる源氏物語朗読会」といった一般利用者を対象とした事業は、いずれも定員を超える応募がありました。

このような新たな利用者サービス事業が実施されており、平成21年度は、直営時の平成20年度と比較すると、新規登録者数、個人貸し出し冊数、ともに14.7%増加しており、直営であった前年度を大きく上回る結果となっております。

この項目も含めた北新宿図書館の21年度事業実績については、参考資料として21ページに掲載してあります。

平成22年2月に実施した利用者アンケートでも、「来館の目的が達成されたか」の項目では、「満足」「やや満足」が合わせて82%に達しており、利用者満足は高いといえます。

また、24ページに参考資料として掲載しておりますが、21年度の収支報告についても適切な執行状況が確認できます。

また、図書展示を年間19回と数多く実施しており、その中でも利用者から好評であった「東京散歩ウォーキング」については、展示期間終了後、常設展示に移行するなど、利用者ニーズへの対応も迅速です。

執行体制において、だれがどのように意思決定をしたのかが明文化されておらず、不明瞭な部分もあるなどの課題もありますが、以上お伝えした状況から北新宿図書館についても適正に運営されていると評価されました。

中町図書館については、地下1階にある図書館であり、立地条件がよくない中で、子ども読書活動の推進に関する取り組みを行った点が高く評価できます。戸山図書館と同一企画である「調べる学習コンクール」は、初年度にもかかわらず112点の応募が集まりました。

平成21年度は、直営時の平成20年度と比較すると、新規登録者数は4.4%増、個人貸し出し冊数は14.7%の増加であり、直営であった前年度を上回る結果となっております。

この項目も含めた中町図書館の21年度事業実績については、参考資料として22ページに掲載しております。

平成22年2月に実施した利用者アンケートでも、「目的達成度」の項目で「満足」「やや満足」が合わせて91%に達しており、利用者満足は高いといえます。

また、25ページに参考資料として掲載しておりますが、21年度の収支報告についても適切な執行状況が確認できます。

中町図書館では、館内スペースも狭い中で、図書展示企画を年間14回実施しており、またその際にはパスファインダー、あるトピックについて調べるときに、役立つ資料や資料の探し方を提示するリーフレットのようですが、これらを作成し、希望者に配布するなど、情報発信にも力を入れています。

先ほどの項目別及び総合評価のところでも触れましたとおり、レファレンスのあり方については軽微な改善を要する点がありますが、総じて適正に運営されていると評価されました。

以上、平成21年度戸山・北新宿・中町図書館の指定管理業務に係る事業評価の報告とさせていただきます。

○学校運営課長 それでは、報告の6、小学校学校選択制の各学校別状況一覧（平成23年度新入学者）及び平成23年度新入学区立小学校の抽選につきまして御報告申し上げます。

9月1日から30日の間に実施をしておりました区立小学校の学校選択の結果につきまして、合計の数字で御報告をさせていただきます。

まず受け入れ可能数ですが、これは2,360人、通学区域内の児童数、これは9月30日現在

の住民登録者に、外国籍の方で小学校入学を希望される方を含めた数字ですが、1,634人、選択希望者が432人で、率といたしましては26.4%という状況になっております。

今回、抽選を行う学校は、3番の市谷小学校、11番、四谷小学校、29番、西戸山小学校の3校となります。

なお、市谷小学校と西戸山小学校の2校につきましては、昨年も抽選の対象校となっております。

今の3校につきまして、学校別に御説明申し上げますと、市谷小学校につきましては、通学区域内の児童数、こちらが83人から、他校への選択希望者2名を除いた81人に、44人の市谷小学校への選択希望者を加えた結果、125人が現時点での入学予定者ということになります。受け入れ可能数120人、抽選基準を114人で設定させていただいております。単純計算では、通学区域内の選択者が81名でございますので、抽選で33人が当選となるものです。そして、抽選では兄弟が通学している場合に、そういった方は優先されます。今回、区域外からの希望者44人のうち、兄弟関係が13人いらっしゃいましたので、その方たちは全員当選となり、残りの31人のうち20人が当選、それ以外の11人が補欠となるものです。

今申し上げたような状況につきましては、2枚目の中断に表として載せておりますので、そちらもあわせてご覧いただきたいと思います。

次に、四谷小学校ですが、通学区域内の児童が93人おります。他校への選択希望者が8名なので、この時点で既に受け入れ可能数80人を超える状況となっております。したがって、四谷小学校への区域外からの選択希望者、35人いらっしゃいますが、この方たち全員が補欠という扱いになるものです。この35人のうち、兄弟関係が8名いらっしゃいますので、その方たちが補欠の1番から8番に入りまして、それ以外の方たちが補欠の9番から35番ということで、来週、抽選を行います。この抽選はあくまでも補欠番号を決めるための抽選というような状況になります。

最後に、西戸山小学校についてですが、西戸山小学校、通学区域内の児童数、63人から、他校への選択希望者4名を除いた59人に、49人の区域外からの選択希望者を加えた108人が現時点での入学予定者となっております。受け入れ可能数80人、抽選基準を76人と設定させていただいておりますので、単純計算では17名が抽選で当選となります。今回、区域外からの選択者49名いらっしゃいますが、このうち兄弟関係が8人おります。その方たちは全員当選となり、残りの41人のうち9人が当選、それ以外が補欠となるものですが、今回、区域外からの選択者の中で双子の方が一組いらっしゃいます。その関係で、その方たちは2人で一

組と付番することから、当選は17組、補欠が1番から31番というような状況になります。

なお、補欠登録者につきましては、来年1月31日に各学校の入学予定者の転出であるとか、あるいは国立、私立への合格等の状況に応じまして繰り上げを行うという作業をするものがございます。

選択制の学校別状況及び抽選についての報告は以上です。

○羽原委員長 説明が終わりました。

報告1から順次意見なり質問をしていただきます。

まず報告1について、御意見なり質問がありましたらどうぞ。

○松尾委員 報告1の8ページの沢田議員からの質問に対する次長答弁の(5)のところに、不登校未然防止への対策と書かれておりますが、残念ながら既に不登校になってしまった場合についての対策についてはいかがでしょうか。

○教育指導課長 今現在、毎月5日以上欠席があった場合に、まず各学校でチェックいたしまして、リストアップしていただくようにしています。当然5日以上ということは継続する可能性もありますので、当面、各学校にスクールカウンセラーを中心として、学校ごとにも対応していただきますが、それとともにそのリストを、教育センターにあります教育相談室のほうに送ってもらいます。そして、その教育相談室のほうも、全校から集まってくる5日以上のお子さんをずっと毎月毎月継続して追いかけます。特にセンターにおきましては、毎年毎年継続をしておりますので、例えば5年生でも、この子が1年生のときどうだったかとかいうことから、前にさかのぼりまして傾向を見まして、波があるお子さんだとか、さまざまなことを勘案しながら、またセンターの心理士とスクールカウンセラーと連携して、そしていずれにいたしましても最終的には各学校の校内での生活指導体制のもとで、できるだけ不登校を減らしていただくような対応をお願いしているところでございます。

○松尾委員 実績としては、残念ながら不登校になってしまって、ある程度、一定の長期間、学校に登校することができなかったという子が、例えばそういった対策の結果、不登校が解消して学校に元気に通えるようになったと、そういう事例や、どの程度の成果が上がっているのかということについて御説明願えますか。

○教育指導課長 さまざまな調査結果がございますが、教育相談室のほうの調査結果を御紹介いたしますと、そんなに多くはないのですが、例えば昨年度の場合ですと、中学校で最終的に解決した、出てきたというお子さんが85名中3名、小学校の場合が32名中2名という数字が出ております。また、さまざまなカウントの仕方が違いますので、国に出しているものは、

病気ではない、精神的な病気ではない理由で休んでいた子も含めた、年間30日以上たちますとすべて不登校とみなされますので、そういった点ではもっと復帰率は高くなるのですが、いわゆる子どもが心配している不登校という意味合いでは、そんなような数字が出ておりません。

もう少しお話ししますと、その復帰する理由ですが、これも各学校からいろいろ上がっておりまして、やはり多いのは、学校体制をつくっていただいて、担任の先生を中心として声をかけてもらった、あるいは友達が迎えにきてくれた、そのようなこととか、あるいはやはりスクールカウンセラーを含めた関係諸機関との連携があったというようなことが、復帰の理由として上げられております。

○菊池委員 先ほどの議案のときにも少し疑問に思ったことなのですが、報告の10ページですけれども、子ども園のあり方というのが、先ほど御説明あったように、国の認定こども園制度は、幼保連携型、保育所型、幼稚園型の3類型を基本とするということのようですねけれども、それで先ほど、柏木子ども園については保育園型であるということで、ゼロからと、3から5歳までの扱いが違うというお話があったと思います。ここら辺の教育基本法や学校教育法など何かいろいろ書いてありますけれども、子ども園化していくときに、この3つに分けてあって、どれがどのように法的に違うのかとか、そこら辺を簡単に教えていただくと、子ども園化していくという中で、何かそれぞれ全然違って、何ゆえに違うのか、その背景、この子ども園は何で幼保型なのか、そういう背景とか、いろいろありましたら教えてください。大変たくさん問題かもしれないので、簡単な部分で結構です。

○学校運営課長 子ども園の類型につきましては、今委員御指摘のように幼保連携型、保育所型、幼稚園型、区で実際に今のところ実施するとすれば、この3類型の中からの選択ということになるかと思いますが、わかりやすくいえば幼保連携型というのは、幼稚園認可と保育園認可、両方の認可を持っている施設である。保育所型というのは、保育所の認可を持っている。幼稚園型は、幼稚園の認可を持っているという状況で、幼稚園認可を持っている施設につきましては、先ほどお話がありました教育基本法だとか学校教育法、こういった学校としての幼稚園の位置づけでございますので、そういった関係法令が、子ども園に移行したとしても関係してきます。一方、保育所型は、児童福祉法なり福祉の関係法令が適用されるということから、幼保連携型では両方が適用される施設、また保育所型であれば児童福祉法、幼稚園型であればそういった学校教育法等の法令が、そのまま現状の中では適用を受ける施設ということになるものでございます。

ただ、国のほうでは、幼稚園、保育園、こういったことを一本化、一体化ということで、今考えを統一して進めていこうという動きが出ております。また、所管する省庁につきましても、今は幼稚園が文科省、保育所が厚労省ということでございますが、仮称でございますけれども、子ども家庭省というような、所管するところの省庁も一本化していこうというような案が出されて、今後そういった国の動きがどのようになってくるのか、そういったことも大変注視しながら進めていこうと思っています。

また、幼稚園に関しましては、そこに通うお子さんは、いわゆる保育に欠けないお子さんで、保育所の場合は保育に欠けるという要件を必要とするといった条件が今あるわけですが、現行法の中では、それぞれの認可に従いまして、そういった入所の際の要件なども、その施設に関しては適用されるといった状況がございます。

もともとが幼稚園と保育園、そういった施設が子ども園に移行していくというような状況でございますので、まだまだ法的な整備がすべて調整が終わっているということではなく、現行法の中で、それぞれの認可、どのような認可を取得するかによって、そういった法の適用を引き続き受けるというようなところで、まだちょっと複雑な状況ではございますが、今後その辺のところは、区民の方にわかりやすい説明をして、利用等に支障がないように努めていきたいと考えております。

○菊池委員 ありがとうございます。

素朴な質問ですけれども、例えば幼稚園型の子ども園でも、ゼロ歳から受け付けるのですか。

○学校運営課長 幼稚園型と申しても、またその幼稚園型の子ども園の中に幾つかのパターンがございます、ゼロから受ける場合の幼稚園型もあれば、3から受け付ける幼稚園型もあるということで、大変バラエティーというか多様でございます。したがって、1つの形にはまらずに、現在の中では、たしか幼稚園型では2つから3つぐらいの形がございますが、必ずしも年齢はゼロから受けるかという、そうではないと、こういう状況です。

○菊池委員 それでも子ども園と呼ぶんですね。僕の持つイメージは、ゼロから6歳まで全部一貫して面倒を見るのが子ども園なのかと思ったのですけれども、実はそうではないということなのでしょうか。

○学校運営課長 まさにそのとおりで、今現状の制度の中では、必ずしもゼロ歳から就学前までを受けるものだけを子ども園として定義しているかといえば、そうではありません。ただし、新宿区では、やはりゼロ歳から就学前のお子さんを、保護者の就労等にかかわらず一貫

した保育を行うということを理念に掲げておりますので、取り組みとしてはそのような、できる限りゼロから就学前という形で考えていきたいということです。

○菊池委員 ありがとうございます。

○羽原委員長 ほかに御質問がなければ、報告2について、御意見、御質問をお願いいたします。

よろしいですか。

それでは、報告3について御意見、御質問がありましたらどうぞ。

○菊池委員 この学校選択制度に関するアンケートで、「大変満足している」と「満足している」を合わせると90%以上ということで、これはやはり選択制度がすぐれているということで、今後もこの評価をもとに続けていくと、そのようにつながっていくもののでしょうか。

○学校運営課長 「満足している」「大変満足している」というお答えが多いわけですが、毎年このアンケートは実施しております、対象としては、必ずしも学校選択を行って他校に動かされた方だけではなく、通常の指定校に進学した方も含めてのアンケート調査でございます。したがって、御自分が通っていらっしゃる学校に満足しているかというのが高いのは、1つは通学区域内のところでも高い評価をいただいているのだろうと考えております。

また、この選択制があることによって、私どもとしてはお子さんにとってよりよい教育環境を保護者が選び、そこに通わせていることに満足度を高く持っていらっしゃるというようなとらえ方も、一方ではしているということで、必ずしも選択をした方が、ここで満足、大変満足と答えているかというのは、クロス集計みたいなものはここでは出しておりませんが、毎年度、小学校へ入学する方で、90%以上の方が入学された小学校に満足されているという状況は、高く評価をしているところでございます。

○羽原委員長 よろしいですか。

それでは、報告4について御意見、御質問がありましたらどうぞ。

御質問がなければ、報告5について御意見、御質問をどうぞ。

1つ伺いたいのは、収支のところ、これは指定管理協定による収入、支出というのは、一定の枠があって、その枠内にあるということでよろしいですか。

○中央図書館長 年度初めの協定書に基づく金額の枠内でございます。

○羽原委員長 それで、中町図書館は管理費が350万円ぐらいと、ほかに比べるとかなり大きいということは、これまでパソコンとかコピー機とか、そういうものがなくて単年度的にコ

ストがかかるという意味でいいですか。

○中央図書館長 戸山、それから北新宿、中町、いずれも複合建物でございます。戸山についていえば、1階に生涯学習館がございまして、2階が図書館ですが、地域文化部が清掃管理といった委託料も支出しております。同様に北新宿は、子ども家庭部で支出しております。ただ中町は、複雑な建物で、B1ですが、これは大家のほうで支出をするのではなくて、直営時から清掃委託については図書館費で支出したということで、その金額をそのまま指定管理料という形で対応していますので、その金額が大きくなっているものでございます。

○羽原委員長 わかりました。

ついでに、北新宿図書館の図書館サービス事業費、これはその図書館のお話し会とか、人形劇とかの回数と関係なく、高いと言うべきではないけれども、比較すると多額に上っている。この辺はいかがですか。

○中央図書館長 この辺は選定のとときに提案された、事業計画書に基づき実施された事業に要した経費です。

○羽原委員長 なぜ、何にかかったかということをお聞きしています。

○中央図書館長 図書館サービス事業に伴う経費ですが、ここの事業費の代表例として「本屋さんへ行こう」について申しますと、北新宿図書館から貸切マイクロバスで指定管理者である紀伊国屋書店に行き、北新宿図書館との連動ブックフェアとして実施している同一テーマによる展示の見学や児童書売り場見学、タッチパネル式検索機の体験、バックヤードの見学等を行っている事業です。このような事業等に要した経費です。

○羽原委員長 よくわからないけれども、紀伊国屋だとそうなるのですか。

○中央図書館長 当初、選定のとときに、プロポーザルでいろいろな事業提案をしております。そのときに、図書館サービスにかかる経費についても選定のとときに打ち出しております。その中の1つとして、今代表的な事業として取り上げましたけれども、そうした図書館サービスについて打ち出した費用にかかっているということでございます。

○羽原委員長 いや、プロポーザルで何をやるかということはいいいとして、それは受け入れたから予算をつけたわけですか。それはほかではできなくて、そのこの図書館においては必要だと。だから、こういうお金の使い方をしたと。その説明がよく理解できない。

いや、別に多額というわけじゃないけれども、ここだけが特別にこうなっているのはどうということですか。

○中央図書館長 プロポーザルは、各館ごとに行っております。そういった中で、新しい事業

提案は館ごとに打ち出しております。その中で、北新宿は、新しいサービス提案として、「本屋さんへ行こう」などの事業がございました。ほかの2館でもいろいろな事業提案をしておりますけれども、事業経費が会社管理経費に含まれている部分が多かったので、2年目の収支報告書からは事業経費が明確になるよう指導しています。一方で、「本屋さんへ行こう」といった事業に要した経費を示したところでございます。

○羽原委員長 提案はいいけれども、それが必要だと認めたから予算つけたということだと思いますが、そのこの図書館だけそういう特殊なケースで予算をつけていくことが是であるか非であるかと。大した金ではないからいいけれども、その説明がよくわからないという意味です。

ですから、プロポーザルがあったから認めたんだというその話だけで説明にはならない。僕らがわかるような効果的な内容であると、効果的な事業であるということを説明してほしいということを僕は申し上げている。

○中央図書館長 例えば戸山図書館の中では、専門家による生活支援の実施という事業がございました。講師にお支払いする謝礼というところが主ですから、経費はそれほどではない。一方、北新宿図書館の代表例として挙げた事業「本屋さんへ行こう」については、で大型書店に行くことによって、本が購入されてから実際に本屋に並ぶまでに、どのような裏側が見れるのか、北新宿図書館から移動して、大型書店でそういったところを見学した経費がかかったというところでございます。

○羽原委員長 利用者はどのぐらいですか。参考に教えてください。

○中央図書館長 今手元に直ぐにはできませんので、後ほど数字は出したいと思います。

○羽原委員長 つまり僕が申し上げたいのは、各館共通のことをやりなさいということを行っているのではなくて、個性だから特例はあっていいんです。ただ、費用対効果の関係が十分説明できないと、特定のところで、理解できないところにお金が使われているのではないかと思われることは、余り望ましくないということを申し上げたい。

○中央図書館長 この「本屋さんへ行こう」については、小・中学生が気楽に参加できる本屋さん探索ということで、実施したものでございます。この事業、7月に実施したところの利用人数は14人です。

○羽原委員長 14人に100万円かけるのかそこはいかがですか。

○中央図書館長 今、代表的な事業ということで、「本屋さんへ行こう」ということを御説明いたしましたけれども、それだけではなくて出張お話し会とか英語のお話し会、それから

「本屋さんへ行こう」も2回実施しております。そのほかに土のリサイクル講座、源氏物語朗読会といった事業によした経費等、もろもろの事業をすべて合わせて、この金額になったというところでございます。

○羽原委員長 ほかに御質問ありますか。

よろしいですか。

特にございませんでしたら、報告6に移ります。

御質問がありましたらどうぞ。

○菊池委員 先ほど定員のオーバーの3校を御指摘されましたけれども、20番の落合第一も定員80名で、選択希望者と他校を引いて82名ですが、これもオーバーとなるのではないですか。

○学校運営課長 確かに数字の上で、今受け入れ可能数が80名でございますので、現在の82というのはそれをオーバーしているわけでございますが、毎年この通学区域内のお子様の中から、転出であるとか転居、あるいは私立への入学であるとかいったことで、必ずマイナスが出てまいります。その割合というのが、例えば落合第一小学校ですと、大体70%強が指定校に進まれる方ということをお案内いたしまして、今確かに80名を超えておりますが、最終的にはこれが受け入れ可能数の中におさまるという予測をしまして、ここについては抽選を行わなかったということでございます。

○菊池委員 わかりました。

○羽原委員長 これはお答えしにくければ構わないのですが、津久戸と江戸川の問題ですが、他校への選択希望、いずれも割に大きい数でないかと。この状況、個人的には江戸川がそう多い数だということは想像がつかなくもないところであります。ただ、津久戸のほうも結構多いという印象であって、この方たちはどこへ行きたいとか、そのようデータはありますか。それとも私立だとかいろいろ、ばらばらですか。

○学校運営課長 今回の学校選択は、あくまでも公立の学校間での選択でございますので、私立はこれから受験をされて、その結果として出てくるものでございますが、今指摘の2校に関しまして、例えば津久戸では他校への選択希望者17名いらっしゃいますが、小学校の場合、隣接の通学区域しか選ぶことはできませんので、この場合ですと愛日小学校に11名の希望があったというのが一番大きな内容でございます。一方、江戸川小学校につきましては20人、他校への選択希望者がいらっしゃったわけですが、その多くは津久戸小学校に15名というような人数で希望されているというところはございます。

○羽原委員長 ありがとうございます。

ほかに。

◆ 報告7 その他

○羽原委員長 では、報告についてほかに御質問がございませんでしたら、次に本日の日程で報告7、その他となっておりますが事務局から何かありますか。

○教育政策課長 学校運営課長から報告が追加でありますので、よろしく申し上げます。

○学校運営課長 それでは、本日、机上配付をさせていただいておりますが、区立子ども園の入園募集につきまして御報告をさせていただきます。

通常、入園募集に関して当委員会に御報告をするということはなかったわけですが、来年4月に（仮称）西新宿子ども園、それから（仮称）柏木子ども園の開設を予定する中で、地域の保護者の方々からは入園に関するお問い合わせも多く寄せられております。来年度の入園を希望する方々の混乱をなるべく少なくするために、関係条例の改正議案の提案前ではございますが、本日、学級編制方針を御承認いただきました四谷、あいじつ、既設の2園を含めた区立の子ども園につきまして、統一的なものに載せて、予定という形で募集をさせていただきたく、本日、その御報告をさせていただくものでございます。

なお、子ども園条例の改正、これは第4回定例区議会に上程をさせていただく予定ですが、今回、（仮称）西新宿子ども園では、3歳から保育に欠けないお子様をお預かりするということから、そこにおいては短時間、中時間の時間設定などをさせていただきます。そういった新たな時間設定に基づく保育料であるとか、あるいはもともと子ども園条例が四谷を開設する際に幼保連携型を想定したものとなっておりますので、新たに多様な子ども園、これからさらに生まれてまいりますので、その汎用性を持った形に、なるべくシンプルなもので、規則などに落とせるものは規則の中で整理をする。こういったものを、第4回定例会に上程をさせていただくということを考えております。

それでは、内容でございますが、まず募集の概要でございます。

四谷、あいじつの子ども園につきましては、昨年と同様に4・5歳児について、各クラスの定員から下からの進級児を除いた人数を募集するというものです。

なお、各クラスの定員につきましては、先ほどの学級編制方針に記載のとおりです。四谷に関しましては、4歳が二クラスで50名、5歳、二クラス50名。あいじつにつきましては、4歳、二クラスで60名、5歳児も二クラスで60名という定員です。

次に、（仮称）西新宿子ども園ですが、この園では3歳から、3・4・5歳につきまして

各クラスの定員から西新宿幼稚園、それから西新宿保育園からの移行される園児さんの数を除いた人数を募集するというものです。各クラスの定員につきましては、一クラス編制で30人、3・4・5歳で合計90人のクラス編制を行います。

次に、（仮称）柏木子ども園につきましては、今回4歳児のみの募集とさせていただくものです。これは来年度、幼稚園舎の改修工事を予定しておりまして、その間は北新宿第一保育園の中で4・5歳児合同での保育を予定しております。今の保育園舎の中で受け入れが可能な、施設規模に応じた受け入れということになりますので、受け入れが可能なのは6名、新たには6名だけということから、4歳児で6名ということでは来年度は募集をさせていただきますが、その翌年、グランドオープンとなった際には、4歳児10名、5歳児10名、来年6名お入りになれば5歳児は4名ということになるわけですが、そういった人数でまた募集をかけさせていただくと、こういうことになります。

募集期間等についてですが、四谷、あいじつ、（仮称）西新宿子ども園につきましては10月15日、これは他の区立幼稚園と同じ日です。それから、（仮称）柏木子ども園につきましては10月25日ということで、若干日にちが違ってはいますが、柏木子ども園につきましては10月23日の土曜日に在園児の保護者説明会が、第2回目になりますが、開かれるということから、その後の翌週の月曜日から募集案内等を配布させていただくと、こういうことで予定をするものでございます。

なお、申請の受け付けにつきましては、11月9日から11日までの3日間、これは他の区立幼稚園と同様に一斉受け付けを行うというものでございます。

また、応募者説明会・抽選につきましても、同日、11月13日の土曜日に、子ども園に関しましては実施をするということで、これは4園同時でございます。

今後、入園希望者に向けた地域説明会でございますが、（仮称）西新宿子ども園につきまして、また（仮称）柏木子ども園につきまして、10月30日の土曜日、午前と午後に分けて実施をすると、こういうことを予定しております。

その他につきまして、四谷子ども園及びあいじつ子ども園のゼロから3歳児、それから（仮称）西新宿子ども園のゼロから2歳児、また（仮称）柏木子ども園のゼロから3歳児の募集につきましては、12月中旬に改めて実施をするというものでございます。

報告は以上です。

○羽原委員長 御質問ございますか。

○菊池委員 （2）の西新宿子ども園の一クラスの定員が30名ということですがけれども、先生

は各クラスお一人ですか。

○**学校運営課長** 既存の2園もそうですが、大体複数担任制をとっておりますので、例えば現状で申し上げますと、四谷子ども園などでは4歳、二クラスで4名、5歳、二クラスで3名というような、正副の担任の配置の仕方をしてしておりますので、そういった複数担任制をとって行います。この西新宿の場合は、一クラスですので、通常ですと2人の複数担任制をとっていかうというように今のところは考えているところです。

○**菊池委員** 十分に目が届くということですね。

ありがとうございます。

○**羽原委員長** 1つ余計なことですが、ゼロ歳児を新規で受け入れるわけですが、保育士の新規雇用は生じるのですか。

○**学校運営課長** 西新宿につきましては、今西新宿保育園に保育士さんたちがいらっしゃいます。その方たち、当然人事異動もございますので全員がというわけではありませんが、今度この（仮称）西新宿子ども園に異動されると考えております。また、必要な保育士につきましては、他の保育園からの異動、中には新規採用が含まれる可能性もございますが、必要な人員については、多くは区立の保育園からの異動を予定します。また、幼稚園教諭につきましても、今西新宿幼稚園に職員がおりますが、その者たちの異動、数が足りないのであれば他の幼稚園からの異動と、こういった形で対応していきたいと思っております。

○**羽原委員長** 幼稚園型ではない、保育所型だと資格がまた別になりますが、そこはどうなりますか。

○**学校運営課長** 西新宿子ども園につきましては、幼保連携型ということで、幼稚園と保育園の両方の認可をとりますので、幼稚園教諭、保育士、双方が従事します。ただ、子ども園におきましては、資格自体は幼稚園教諭、保育士、両方の資格を持った職員の配置を基本として考えております。

○**羽原委員長** わかりました。

○**松尾委員** 幼稚園の先生の資格というのと、それから保育園のほうの資格というのは、これは両方とることは容易なものなのですか。

○**学校運営課長** 資格自体は、学校を卒業するにあたって、最近は新人で幼稚園教諭あるいは保育士で入ってくる者は、両方の資格を持った者がほとんどです。ベテランの先生の中には、幼稚園教諭の資格だけ、あるいは保育士の資格だけという方も中にはいらっしゃいますが、今、ほとんど両方の資格をお持ちになっていると思われま。

ただ、就職の際に、教育公務員としての幼稚園教諭として試験を受けるか、あるいは保育士としての試験を受けるかで違いが出てきますが、資格自体は両方お持ちになっている方がほとんどであるということです。

○松尾委員 わかりました。

○羽原委員長 それでは、報告事項は以上で終了いたします。

◎ 閉 会

○羽原委員長 以上で本日の教育委員会は閉会といたします。

ありがとうございました。

午後 3時37分閉会